



2026年4月14日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰
(コード番号 9602 東証プライム、福岡)
問合せ先 取締役副社長執行役員
コーポレート本部長 太古伸幸
(TEL. 03-3591-1218)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却の理由

当社は「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、自己株式の取得については、機動的に実施していくとの方針を掲げております。これに基づき、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元の充実を図るため、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 750万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.89%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 130億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年4月15日～2026年5月22日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付
②取引一任契約に基づく立会取引市場における買付 |

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 30,000,000 株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.41%)
- (3) 消却予定日 2026年4月30日

(ご参考)

自己株式の状況

	自己株式数	発行済株式総数	発行済株式総数に占める割合
消却前(2026年2月末現在) (注)	40,647,665 株	880,000,000 株	4.62%
自己株式数累計(750万株取得予定)	48,147,665 株	—	5.47%
消却する株式数	30,000,000 株	30,000,000 株	3.41%
消却後(2026年4月末予定)	18,147,665 株	850,000,000 株	2.14%

(注)「消却前(2026年2月末現在)」の株式数は、株式分割が行われたと仮定して算定しております。

以 上